介護支援専門員の研修体系の概略図【平成28年度～】

介護支援専門員実務研修受講試験

実務研修
〔44⇒87時間〕

【対象者】
試験合格者

・研修修了者は介護支援専門員として登録

・実務に就く場合は、介護支援専門員証の交付申請が必要（有効期間5年）

現任者対象の研修

専門研修Ⅰ
〔33⇒56時間〕

【対象者】
原則、介護支援専門員としての実務従事者で、就業後6ヶ月以上の者

専門研修Ⅱ
〔20⇒32時間〕

【対象者】
原則、介護支援専門員としての実務従事者で、就業後3年以上の者

更　新　研　修
（実務経験者対象）

主任介護支援専門員研修
〔64⇒70時間〕

【対象者】
専任のケアマネジャーとして5年以上実務経験を有する者など一定の要件を満たす者

創設

主任介護支援専門員更新研修
〔46時間〕

【対象者】
主任介護支援専門員研修修了証明書の有効期間が概ね2年以内に満了する者であって、①介護支援専門員研修の企画、講師等の経験がある者又は②地域包括支援センターや職能団体等が行う法定外研修等に年4回以上参加した者などの一定の要件を満たす者

※H28年度から実務従事者基礎研修は実務研修に統合

※一定期間実務に就かなかった場合

再研修
〔44⇒54時間〕
【対象者】
介護支援専門員証の有効期間が満了（失効）した者、証未交付の者等

更新研修
（実務未経験者対象）
〔44⇒54時間〕
【対象者】
実務未経験者で介護支援専門員証を更新しようとする者

各研修の対象者の具体的な要件等は、開催要項等で確認すること。

〔　〕の数字は、H27年度の時間数⇒H28年度の時間数を表すもの。